



# 河野としのり レポート

# 命を大切に 教育の 充実について



## 河野としのり県議

平成十九年に県教委によって作成された「千葉県教育の戦略的ビジョン」には「命を大切に  
する教育の充実」という推進課題が「人間力  
の醸成」の項の一つとして掲げられています。そ  
こには、県民からのアイデア、提言として、「副  
読本などを作り、子供の発達段階に応じた命  
に対する教育を行う」ということも記されてい  
ます。大切な提言だと思います。

今は病院ですが、昔は家の中で出産や親族  
の死に接する事が頻繁に有り、命を考える為  
の重要な死はいつもの日常の中にありました。  
村で人が亡くなるとお寺まで葬式の行列がで  
き、死は厳粛なものとして子供の眼に焼きつき  
生まれる事、命を大切に思う事、死んで行く  
事は、語るべくものでなくただ日常の中に溶け  
込んでいました。しかし、核家族化が進み生活  
が画一化され都市化された現代では、命に関わ  
る大事な場面に触れる事も無く、子どもたち

はコンピューターの仮想現実の世界でゲーム感覚  
で生死を捉え、死はバーチャルな非現実なもの  
と思ったりしています。死を嫌なものと思ひ込  
み無意識的に遠ざけたり、それ故死の逆であ  
る命という事にも思いも行かず、ただ大人も  
子供もテレビなどの面白おかしい世界に没頭し  
ているように思えます。

このような社会の中で、現実感覚が麻痺し  
命の大切さや生きる喜びの感受性が弱まり、  
その結果、いじめ、虐待、引きこもり、自殺  
という自他の命を粗末にし、自分勝手な世界  
に閉じこもる子どもたちも多くなつたと私も思  
います。やはり今子どもたちには、命を輝かせ、  
命を大切にする人の生き方を教えていく事は  
必要な事であると思います。

その人の生き方も損得、効率などの尺度で  
はなく、近年もつと広くかつ根本的に、人生の  
意味を問う中で捉えていこうとする傾向が出て  
来ています。例えば、健康な人の生き方として、  
よく取り上げられますが、WHO国連の世界保  
健機構は、健康の定義として、肉体的な健康、  
精神的な健康、社会的な健康の三方面の健康  
に加えて、スピリチュアルつまり霊的な健康を加  
える事を理事会で決議しています。スピリチュ  
アルとは日本では霊性、霊的などと訳され、カ  
ルト的、宗教的に扱われ、いかがわしいものと  
いうイメージになっていますが、多くの辞書、又  
議会図書から文献集めて頂き調べていくとスピ  
リチュアルとは「個人を超越した内面の体験を  
表す言葉」、「死生観、命の尊さ、大自然への  
畏敬の念などの内面の意識に関わる言葉」、「目  
に見えないが内面の生きる意味や目的に関する

大切な要素」等と記されています。いずれに  
しても国連の定義は内面から湧き上がる命の輝  
き、命の尊さという実体感あるもので、その実  
感を抜きにしては、人の健康な生き方とは言  
えないという事だと思えます。命を大切にす  
る生き方も、私は、物質的価値ではなく、死生  
観をともしない根本的に人生を見つめる中で湧  
き起る内面の感覚から発して行くものと思  
います。

阪神大震災を経験した関西のある県では、  
県教委が子ども達に生きる力を育むため「命  
の大切さを実感させる教育プログラム」を策定  
し、死と向き合う人々や犯罪被害者の遺族の  
声を聞いたりするなど、様々な取り組みを揃  
え教育実践を重ね成果を上げていくと聞きま  
す。そのプログラムの紹介の言葉には、「命の大  
切さを実感させる事、子ども達が自分の中  
うごめく不定形の強い力に気付き、それを自  
分で統制し、上手く付き合っていくよう支援  
する事」「自らの内面世界を大切にし、内的  
な充実感のある生を生きる力を身に付ける、  
折にふれ自分自身を振り返り、自分自身と対  
話する事」、「大事な事は内面の世界に自分が  
存在していると言う意識を持ち、生きる事の  
素晴らしさを感じる事」など記され、より  
深い人間理解の中で命の大切さの教育がなさ  
れています。

## 命を大切に する 教育プログラムを！

### 河野としのり県議

そこでお伺いします。県教委としては命を大  
切にする教育はどのように充実していこうとし  
ているのか、また子どもの発達段階に応じた命  
に対する教育として県民の提言もあるが、我  
が県も他県のように「命の大切さを実感させ  
る教育プログラム」を策定して取り組むべきと  
思うがどうか、

### 教育長

子どもたちが、生命の尊さを理解し、かけ  
がえのない自他の生命を尊重する態度を身に  
付けることは、豊かな心を持った児童生徒を  
育成する観点からも、極めて重要であると認  
識しています。今後も尚一層、学校の教育活

動全体を通して、例えば小動物の飼育という  
実体験から命の意味を考えさせたり、地域に  
伝わる民話を取り上げ祖先とのつながりを考  
えさせたりする学習など、命を大切にす  
る教育の充実に取り組んでまいります。今後も、  
道徳教育をはじめ学校の教育活動全体を通し  
て、生きることを喜び、命を大切にす  
る心をもつ子どもたちを育んでまいります。また、他  
の都道府県の優れた取組みを参考にし、様々  
な学習活動を密接に関連付けながら、本県と  
してさらに命を大切にする教育に取り組んでま  
いります。

## 人生いかに 生きるかの学習を！

### 河野としのり県議

さらにこの際、教育長は命の大切さに当然  
関わるであろう死生観、スピリチュアルな教育  
についてどのような考えと想いを持っているのか、  
所見をお聞かせ願いたい。



### 教育長

学校教育の場において  
は、子どもたちが自然や崇  
高なもののかかわりに  
て学ぶ過程で、自己の存在  
を客観的に見つめたり、偉大な自然の前で人  
間存在の限界を感じたりすることで、自己理  
解や他者理解を深めていくことが大切である  
と思います。このような学習の中で、子ども  
が人間の力を超えたものに対して畏敬の念を  
もち、死生観や心の在り方について考えるこ  
もあるのではないのでしょうか。いずれにせよ、  
人間の生や死を考えることは大切なことであ  
り、またそれは、「いかに  
生きるか」について考  
える学習にもつながりま  
す。





# 看取り介護及びターミナルケアについて

## 見識ある終末期の 介護のあり方を！

### 河野としのり県議

人口の統計を見ますとこれからは少産少死型社会から少産多死亡社会に移行しています。現在は十人に一人が七十五歳以上、二〇二六年には五人に一人が七十五歳以上となります。また二〇二五年には死亡数は全国で二五三万人、出生数は全国で七十三万人と予想され、死亡が出生の二倍を超える時代を迎えます。

その社会においては、これまでの如何に生きるかはもちろんの事、さらに如何に生を終えるかも重要な課題となつて行くと思います。満足のいく終末期のケア、質の高い死、終末期における自己選択、自己決定、自己の尊厳など今までは無かった様々な概念や価値が生まれそれが重要視されて行くものと思われれます。既に介護老人福祉施設では看取り介護加算がなされ、介護老人保健施設ではターミナルケア加算が新規に設けられました。

私は、介護施設を見学に行き看取り介護について聞きましたが、施設によって、看取りに関する施設の指針、職員の研修、看取りの個室の利用、家族の寝泊りできる部屋、病院との連絡体制、など施設ごとに大きな差がありました。また看取りの考え方も施設により大変異なっていました。家族のない方には愛犬のビデオをテレビで写したり、生きている内にもう一度祭がどうしてみたいと言う方には車椅子に乗せてあげ万全な体制で見せてあげたり、要望があれば牧師さん、お坊さんなど宗教関係者の方と死生観についてお話が出るようにしたり、さらに新潟のある老人福祉施設では、職員の皆さんが平気で「人は転生を繰り返す永遠に進化していきます。一瞬一瞬に成長しようとする日々の生き方こそ価値があります」と利用者さんにさらりと話し、施設



介護の在り方について伺う河野としのり県議  
(介護施設の職員の方と)

長と看取り介護についてお話を伺うと、「利用者さんと誠実に誠心誠意お付き合いする、毎日が看取り介護をしているようなものです」とお話になられていました。いずれにしても看取り介護はその施設の考え次第で相当違った姿になっていくものと思います。現代は、八割以上の人が病院で亡くなつていて、介護施設は、末期の場として一般に認知されてはいないのが現状ですが、このように終末期の看取り介護に加算が算定されることによって、介護施設の看取り介護、ターミナルケアは新たな段階に入ったと思います。そこでお聞きいたします。終末期の介護における「指針」の作成の規定や職員研修の規定の有

無などが介護施設によって異なりますが、介護施設の種類や施設方針により、看取りの介護の内容が異なる事のないように県として確りと基準を設け指導推進すべきと思うがどうか、

### 森田健作知事

終末期の介護については、その人らしさを尊重した看取りができるよう支援することを主眼として、介護保険施設で看取り等を実施した場合に、介護報酬を上乘せする加算の制度が設けられています。看取りやターミナルケアについては、介護保険施設の種類の他に、「看取りに関する指針」の策定や「職員研修」の実施など、加算の取得に必要な要件が定められています。県としては、このような制度が有効に活用され、その人らしい看取りが実施されるよう、今後とも介護保険事業者に対して、講習会等の場を通じて周知を図ってまいります。

### 重症患者の姿から 解放された終末期の介護を！

#### 河野としのり県議

また、終末期の介護によって輸液ルート、導尿管、気道チューブ、動脈ラインなど身体じゅうにチューブやセンサーが取り付けられた重症患者の姿から解放され、安らかな末期を迎える人が増えると思いますが、その為に終末期の介護には、知識と経験と理念・見識が求められます。肉体維持だけの人生観に固守するのではなく、特に死生観といったスピリチュアルな領域においても見識を持つての介護も必要となつて来ると思っています。他県は既に終末ケア推進事業としてターミナルケアのあり方について積極的に調査研究を行っている所もありますが、我が県としても終末期の介護について、幅広い観点からそのあり方、指針、職員研修基準についても研究し、終末期の介護の充実に向けて推進すべきと思うがどうか、



### 森田健作知事

人生の終末期を、人としての尊厳を保ちながら、穏やかに最期を迎えることができる体制を整備することは、非常に重要なことだと認識しています。

県では現在、終末期の看護や介護に関する取り組みとして、医療、看護及び介護等が連携して支援する体制の整備と心のケアを支援するボランティアの育成、訪問看護に従事する職員の研修を行っております。終末期介護のあり方については、本人や、家族の希望、身体状況等により一人ひとり異なるものと考えます。そこで、今後の検討の課題として、先進的な取組事例や他県の状況も参考に研究してまいります。

### 河野としのりプロフィール

- 昭和25年 1月22日生まれ
- 48年 早稲田大学理工学部卒
- 50年 早稲田大学大学院修士課程修了
- 同年 東洋エンジニアリング株式会社入社
- 平成7年 千葉県議会議員初当選
- 16年 千葉県監査委員
- 17年 防災対策委員
- 19年 千葉県議会議員4期当選
- 平成20年 民主党県連 幹事長に選出される。
- 現在 総合企画・水道常任委員

ご意見・ご要望をお寄せ下さい。

e-mail info@t-kohno.com http://www.t-kohno.com FAX.043-211-0065

●河野としのり事務所● 〒261-0013 千葉市美浜区打瀬1-2-2 セントラルパーク・イースト F棟 1305 TEL.043-211-0024 平成 22年 5月 18日発行

